

令和5年9月

## 都保育所の建替え・民間移管に係る整備・運営法人の決定について

本市では、「公立保育所の施設管理に関する基本方針」に基づき、令和4年10月に「千葉県市都保育所建替実施計画」を策定しました。

これに基づき、令和7年4月の民間移管に向けて事業者を募集したところですが、このたび、次のとおり整備・運営法人を決定しましたので、お知らせいたします。

### 1 選考結果

整備・運営法人として、次の法人を決定しました。

法人名	法人所在地	代表者名
学校法人 増田学園	千葉市中央区道場北 1-17-6	理事長 増田 和人

### 2 選考の経緯

令和5年2月22日	募集説明会、募集開始
6月2日	募集締切
7月27日	千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会設置認可部会による審査

### 3 今後のスケジュール

令和6年4月～ 令和7年3月	引継ぎ・共同保育実施 新設保育園の建設（※）
令和7年4月	新園舎に移転、民間移管

※ 新設保育園の計画概要等については、改めて近隣住民の方への説明を行う予定です。詳細は、決まり次第お知らせします。

担当：こども未来局幼児教育・保育部幼保支援課

電話 043-245-5323